

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路の災害対応力向上検討業務（平成29年度）
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3	
<p>本業務は、災害発生時における阪神高速道路の災害対応業務を円滑に実施するために、被災状況把握方法、災害対策用緊急資材および災害発生後の対応手順の観点から、阪神高速道路の災害対応力を向上するための検討を行うものである。</p> <p>業務の実施にあたっては、当社の意図を的確かつ迅速に反映して業務を効率的に実施するノウハウを有すること、阪神高速道路の構造物に熟知していること、本業務の検討結果を踏まえた総合防災システムを活用する災害対応業務に精通していることが必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づいた当社のグループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であるため、当社の意図を的確かつ迅速に反映して業務を効率的に実施するノウハウを有し、阪神高速道路の構造物について熟知しているだけでなく、総合防災システムの構築や運用管理を通して当社の災害対応業務に精通している。</p> <p>これらのことから、阪神高速技研株式会社が本業務を実施できる要件を具備する唯一の者であると認められるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	